

情報化推進対策特別委員会設置要綱

1 設置の目的

全国知事会に、情報化推進対策特別委員会を設置し、情報通信技術（IT）の積極的な展開方策等について総合的に検討し、適切な施策を強力に推進するものとする。

2 組織

（1）委員会

- ① 委員会は、おおむね知事15名程度をもって組織する。
- ② 委員は、全国知事会会長が委嘱する。
- ③ 委員長は、委員の互選による。
- ④ 委員長は、会議を主宰し、委員会を代表する。
- ⑤ 委員以外の知事は、委員会に出席して意見を述べることができる。

（2）幹事会

- ① 委員会にその審議を補佐するため、幹事会を設置することができる。
- ② 幹事は、委員都道府県の関係部長をもってこれにあてる。

3 事務

委員会の事務は、全国知事会事務局において処理する。

4 施行

この要綱は、平成13年7月18日から施行する。

情報化推進対策特別委員会委員名簿

北海道知事	堀	達也
岩手県知事	増田	寛也
福島県知事	佐藤	栄佐久
東京都知事	石原	慎太郎
栃木県知事	福田	昭夫
茨城県知事	橋本	昌
千葉県知事	堂本	暁子
富山県知事	中沖	豊
◎ 岐阜県知事	梶原	拓
大阪府知事	太田	房江
奈良県知事	柿本	善也
和歌山県知事	木村	良樹
岡山県知事	石井	正弘
広島県知事	藤田	雄山
徳島県知事	圓藤	寿穂
高知県知事	橋本	大二郎
福岡県知事	麻生	渡
熊本県知事	潮谷	義子
沖縄県知事	稲嶺	恵一

(◎ : 委員長)